解説

推進工事における 「働き方改革」について

小野千代昭

日特建設(株) 技術本部調査役 (本誌編集委員)



「働き方改革」とは「一億総活躍社会」の実現に向けた主要な取り組みのひとつであり、多様な働き方を可能とするとともに、中間層の厚みを増しつつ、格差の固定化を回避し成長と分配の好循環を実現するため働く人の立場・視点で取り組むものであり人口減少化の中、労働力の確保など目指しております。政府の提唱する一億総活躍社会とは、少子高齢化が進む中でも「50年後も人口一億人を維持し、誰しもが家庭・職場・地域で

生きがいを持って、充実した生活を送ることができる社会」のことです。労働力の確保のための改革の必要性と施策について「我々推進業界はどのように対応をすべきなのか」を公表された資料をもとに整理してまいります。

2 人口の推移と将来人口

人口推移・将来人口と構成は図-1のようになります。 人口の減少と構成の変化がみられます。生産年齢の減 少から建設就業者の減少が予測されます。

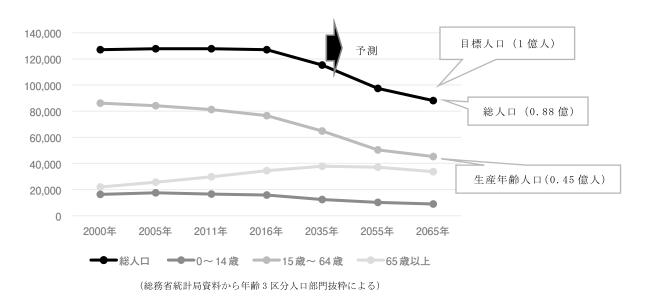


図-1 人口の推移と将来人口(千人)

3 国土交通省による 「建設業における働き方改革」実行について

急激に人口の減少が予測される中(図-1)、安心・安全な国土の開発・維持・災害対策等の事業を執行するうえで、建設就業者の確保が大きく懸念されております。

このため「働き方改革」を提唱し、主要な方策を示し建設業全体で改革を実行することとしております。特にこの中では技能労働者の確保について詳述されており以下主要事項について抜粋し記述いたします。

3.1 技能労働者の確保について

(1)建設投資額と技能労働者の実績と2025年度の予測 必要な技能労働者の予測は表-1のとおりです。

表-1 建設投資と技能労働者の将来推計

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2025 推計
建設投資額の推移 (兆円)	43	41.9	43.3	44.2	48.7	48.4	46 ~ 52.6
技能労働者の推移 (万人)	342	331	334	335	338	341	328 ~ 350

(2) 2025年度における技能労働者の確保の方策

2014年を基準とした2025年の技能労働者を確保する 方策は表-2のとおりです。予測される建設投資額に対

表-2 2025年必要数の確保(2014年基準)

2025年時必要人数		335万人と推計
2025年までの離職者数	▲130万人	残約210万人
〃 生産性の向上	(省人化)	35万人分
〃 新規入職者の確保	男性	70万人
	女性	20万人

国土交通省 (日建連・長期ビジョン)

表-3 製造業との比較表

比較項目	内訳	2007年	2016年
建設就業者数	技術者	31万人	31万人
(総務省労働力調査)	技能労働者	370万人	326万人
高齢化比率55歳以上	建設業 ※65歳以上45.1万人	31%	33.9%
	全産業 (総務省労働力調査)	28%	29.3%
年収額の推移	建設業生産男性労働者	401万円	418万円
	製造業男性生産労働者	480万円	468万円
年間総実労働働時間	建設業	2,065時間	2,056時間
	製造業	1,993時間	1,951時間
年間出勤日数	建設業(4週あたりの休暇4.6日)	256日	251日
	製造業	238日	234日

国土交通省「建設業における働き方改革について」2017年7月28日による

し生産性の向上を図ったとしても300万人の技能労働者 を確保しなければならず女性就業者を20万人と見込ん でおります。

3.2 技能労働者確保のための施策

技能労働者の確保のため以下4項目の施策を挙げております。

(1) 長時間労働の是正

- ①受発注双方による適正な工期設定の推進
- ②施工時期等の平準化の推進
 - 一繁忙期/閑散期では約1.5~2.0倍を平準化
 - 1. 国庫債務負担行為の積極的活用
 - 2. 地域単位での発注見通しの統合・公表のさらなる拡大
 - 3. 地方公共団体への取組要請

(2) 処遇改善

- ①技能・経験にふさわしい処遇(給与)の実現
 - 1. 技能者の最高賃金は体力に対比している45歳 ~49歳で、マネジメント力が評価されていません
 - 2. 技能労働者の給与は製造業生産労働者の約 95%

建設就業者と製造業就業者とを比較すると表-3のとおりです。

製造業と項目による比較ではすべてマイナス側と なっております。

- 3. 専門工事企業の価格交渉力の強化
- ②社会保険加入対策の一層の強化
 - 1. 雇用・健康・厚生年金、3保険加入率 (表-4)

表-4 3保険加入率(2017年10月)

元請	一次下請	二次下請	三次下請
98.2%	97.4%	94.4%	90.5%

(3) 生産性の向上

- ①限られた人材の効率的な活用の促進
- ②仕事の効率化や手戻りの防止
- ③建設工事への工場製品の一層の活用 に向けた環境整備
- ④重層下請け構造の改善に向けた環境 整備